

与謝野社会保障・税一体改革担当大臣

第9回社会保障改革に関する集中検討会議後記者会見要旨

(平成23年5月30日(月) 20:33～21:00 於：中央合同庁舎第4号館共用408会議室)

1. 発言要旨

本日は前回に引き続きまして、とりまとめに向けた総括討議を行い、民主党から「社会保障と税の抜本改革調査会」報告書、国民新党から社会保障制度に関する提言を御紹介いただきました。その後、一体改革に関する論点について専門的知見の集約を行った研究報告書を、井堀教授、吉川教授、田近教授から御報告いただきました。

そして本日の会議の最後に、総理から、次回の会合において①社会保障改革の全体像、②費用推計、③社会保障・税一体改革の基本的姿などを内容とする、社会保障改革案を提示し、議論の集約を進めていくこと。前回御指示のあった「安心3本柱」に加え、「支え合い3本柱」、「成長3本柱」が示され、公平・公正な支え合いとともに、新たな成長への視点を重視した改革案とするよう御指示がございました。詳しい内容は、配付しております資料のとおりでございます。

次回以降は、6月の成案決定に向けて、複線型の成案策定プロセスに入りたいと思います。1つは、政府・与党改革本部における、政府・与党幹部による成案決定のための政治調整プロセス。第2は、政府税調。第3は、この集中検討会議。この3つが相互に連携する形で進めてまいりたいと思います。

その出発点として、次回6月2日の検討会議では、本日の総理の御指示も踏まえた「社会保障改革案」を提示し、議論の集約を行い、これを政府・与党改革本部に報告していくことといたしたいと考えております。

それでは、本日の主な議論について御紹介を申し上げます。

宮島委員。民主党の案に対して、全世代型がしっかり入っているのを評価。年金について、曲折点の数字を出してもらって議論したい。余裕ある高齢者に負担をしてもらうことが必要。民主党の効率化への具体的な立場はどのようなものか。

大串事務局長。年金案のシミュレーションは、現在、厚労省にやらせており、それを見ながら議論を深めたい。生活保護の審査の適正化などが効率化のベース。更に受診時低額負担なども提案している。

宮本委員。民主党案の「見なし運用利回り」は、マクロ経済スライドとは違って、見なし積立制度と考えてよいか。

岡村委員。給付と負担の議論について、数字を具体的に示してやってほしい。非正規への社会保険適用拡大は、どのぐらいの人数を対象としているのか、これは中小企業の経営に直結する。合算上限制度についても、数字で示してほしい。

大串事務局長。非正規は方向性を示したが、今後、詳細を検討する。合算上限制度は、負担と給付双方に影響するものである。

吉川委員。社会保障のほころびについてはメッセージが出ているが、財政的にサステイナブルでないことに対するメッセージがよくわからない。財源措置と重点化・効率化の双方が必要である。与党として、具体的にどう考えるか。年金支給開始年齢を具体的にどうするのか。

大串事務局長。医療では、ICT、ジェネリックで効率化。前期高齢者の負担についても見直し。年金支給開始年齢は、効果が大きいパラメータだが、ほかにも色々なパラメータがあることを踏まえて検討していきたい。

亀井政調会長からは、国民新党提言の効率化策について説明がありました。

柳澤委員。今回は、改革について結論を出すという局面であり、課題先送りは許されないというスタンスが必要で、かなりの程度改革が進むと確信させる案を出すことが必要。

私から、民主党案には「国民負担率を国際的に妥当な水準まで引き上げる」ということが書いてあるが、これはどこの国を参考にしたのか。

大串事務局長。スウェーデンを始め、他国の例も議論した上で書いた方向性である。

峰崎委員。中福祉低負担でほころんでいるのが現状。中福祉のための負担率をどうするかということ。

古賀委員。消費税の逆進性は生涯所得で見ると縮小するという議論は、年齢とともに所得が上がるという前提が変わっているのではないか。逆進性の緩和策は極めて重要だが、複数税率は入れるべきではない。所得税制の組み方、給付付き税額控除、最低税率の引上げなどが必要である。更に、社会保障給付でも措置すべき。復興の財源との関係を整理しないといけない。消費税の引き上げに国民の合意が取れるか不安がある。

宮本委員。税収に占める消費税のウェイトが25%から大きく増えていくと、逆進性にどう影響するか。

堀田委員。3つのレポートは、高いレベルであるが、国民理解のためには理屈だけでは通らないのではないか。やはり食料と公共交通機関は安い方がいいという感覚もある。消費税率が10%の水準ではよいとしても、15%になったときには単一税率で大丈夫なのか。今は軽減税率を入れないとしても、将来について考え方を書いてはどうか。

成田委員。消費税増税はやらないといけない。復興資金もつukらないといけない。国民と一緒にやろうという気持ちでやるべき。この辺りで決めるべきである。

亀井政調会長。消費税を上げるためには、それなりの配慮が必要。例えば食料品課税のような仕組みが必要である。また、マクロ経済との関係は名目成長率で見べきである。

私から、1つの税目だけ取って逆進性を議論するのは、よいのかどうか。ヨーロッパ並みの税率では複数税率が必要かもしれないが、10%ではかえって事務的にコストが高くなる。

その後、総理より、資料のと通りの御発言がございました。

以上です。

2. 質疑応答

(問)「支え合い3本柱」と「成長3本柱」が出ています。しかし、前回、大臣も、総理も、「効率化」という言葉を使ったと思うのですが、「支え合い3本柱」というのは何をすることなのか我々にはよくわからない。例えば、「公平性を強める観点から給付の見直しをする」というのは何を指しているのか。それぞれ何をやることなのかということをお教えいただきたいと思っております。

(答)理念の問題だけ申し上げますと、社会保障制度、福祉制度というのは、言わば「支え合い」であって、その「支え合い」をするときに、支える側の資源というのは限られているわけですから、資源がいかにかに最適に配分されるかということは、やはり考えなければいけない。「支え合い」における最適化ということは、言わば「効率化」という言葉でも表現できると思っております。これは、同じ世代の中での公平性もありますし、世代間の公平性というものもありますし、「支え合い」を使う方が、いかにそれを無駄なく、効率よく使うかという効率性の問題も当然あります。

総理が「支え合い」と言われたのは、社会保障制度そのもののことをおっしゃったのであり、その中で公平性とか、効率性とか、最適化とか、そういうことを考えた上での発言であると思っております。

(問)今週中にもとりまとめということなので、これをもって具体的に何をやるかということがわからないと、とりまとめる上で、数字を入れて案をつくることは難しいのではないですか。総理が厳しいカットをやる上で、どこをやるかということについて判断を保留した、もしくは躊躇されたと理解してもよろしいのでしょうか。

(答)総理ですから、いちいち具体的に箸の上げ下ろしまで指示されるわけではない。皆様方からすればやや抽象的に思われるかもしれませんが、指示を受けた私としては、そういう指示からすぐ具体的にこういうことをやらなければいけないと思う。

例えば、以下のことはまだ決まっておられませんけれども、関係方面と調整している事項がありますので、御紹介だけいたします。

同一世代内の公平としては、例えば高額所得者からのクローバックなど。世代間の公平という観点からは、デフレ下でのマクロ経済スライド適用。それから、例えば重点的な「支え合い」としては、重病の患者、多重リスクを持っている世帯への支援強化と、それを支えるための受診時定額負担や、市販医薬品の患者負担の見直し。こういうことを考えています。

それから、超高齢化時代とも言うべき時代でありまして、集中検討会議では年金受給開始年齢の引き上げを非常に強く、色々な方が主張されております。諸外国の例を見ても、アメリカ67歳、ドイツ67歳、イギリスが68歳と、それぞれ高齢化時代に対応したようなことをやっておりますので、そういうこともまだ結論は出ておりませんが、参考にしながら、今、案づくりを急いでいるわけです。

(問)今週の2日に社会保障改革案が掲示されますが、この一体改革の論議は与謝野大臣

として今、何合目まで進んでいるという御認識でしょうか。

(答) 百里の道も九十をもって半ばとするぐらいの控え目な態度でおりますので、なかなか最終点は見えない。これから相当努力をしなければいけないと思っています。

(問) リサーチペーパーの件で、消費税を巡ってはさまざまな議論がこれまで国会でなされてきて、例えば逆進性の問題についても、社民党とか共産党からは強く批判が出ていたり、あるいは景気に対する影響については、いわゆる上げ潮派は需給ギャップを重視して、今、上げるべきではないということを言い続けてきたりしているわけです。今回のペーパーは大部にわたって、その辺りについての論点を整理したということですが、長い消費税論争をずっと御覧になってきた大臣として、ペーパーの仕上がりとして、ここで提示された意見について、これは自ずと上げ方等への道行きが見えてくる中身ではあるのですが、どのように評価されていますでしょうか。

(答) すべて得心のいく中身であります。

(問) 今日、内閣府から提出されたペーパーの中で、消費増税の時期についてこれまでも議論があったかと思うのですが、「景気が成熟する前、勢いのある段階」という表現で示されており。その場合に、来年度というのはタイミングとして大臣はどうお考えになっているのか。まだ少し早いかもしれませんが、評価いただけたらと思います。

(答) 一般的な経済理論と税の理論から言うと、景気が良くなったから税金を上げていいという話にはなりません。消費税に限らず税を上げるときには、景気が上昇に入ったそのとば口でやった方がいいという理論で、学問的に説明されれば納得のいく理論だと私は思います。

(問) その見解を踏まえた上で、今年の景気については落ち込みますが、年度後半から来年度にかけては急上昇していくのではないかという見方が民間でも出ているのですが、そのタイミングについては、大臣はまだ判断がつかない状況でしょうか。

(答) これは、財政の中期展望からの要請、与党の選挙公約、衆参における政治状況、国民の理解の進展、いろいろなことから決まっているので、にわかには私が意見を申し上げられません。

(問) 今日の指示に関してですが、前回の会議では、首相は「効率化・重点化の優先課題を提示する」という言い方をしていたと思うのですが、前回の首相の言い方からすると、今回の指示は優先順位を提示したとはとても言えない内容だと思うんですが、大臣の受け止めとしては、これをもって優先課題をきちんと提示したと見ていらっしゃるでしょうか。

(答) あまり具体的な御指示をいただくよりも、こういう概括的な御指示をいただいた方が私は働きやすいということで、いいものを作りたいと思っています。

(問) 6月以降の進め方ですが、冒頭で、政府・与党の幹部会議と、政府税調と、この集中検討会議と、3つで連携しながら進めていくというお話でしたが、例えば消費税とか税制に関する議論の主体は一体どこがやって、どういう決め方になっていくのか、もう少し詳しく教えていただけませんか。

(答) 私の辞令には「社会保障・税一体改革について、各省との調整をして、案を作れ」と書いてありますので、その仕事をやっています。

ただ、税は財務省の主税局がやっていますから、各省との調整という意味では財務省とやらなければいけないですし、それだけでは決まらない。政府税調で議論いただいて、政治決定のプロセスに入らなければいけないと思っています。

(問)「安心3本柱」が子育て支援強化とか非正規労働者への社会保険適用拡大とか非常に具体的なものが入っていて、「支え合い3本柱」は非常に抽象的なのは先ほどの質問のとおりですが、「効率化」というそれなりに厳しい話をしなければいけないときに、総理大臣がここだけ非常に抽象的なまま残したということは、総理大臣が逃げているという印象を与えかねないと思います。与謝野さんがその方が働きやすいというのはそのとおりかもしれませんが、こちらとしては非常に違和感が残ります。これは総理大臣としての姿勢としていかなるものかというか、厳しいことを国民にお願いしなければいけないところだけ具体的な文言がないという、総理の言葉でないということについて、どういうふうに我々は受け取ったらよろしいでしょうか。

(答) 最終的な案が出てまいりましたときに、その疑念はすっきりと払拭されると思います。

(以 上)